

目論見書補完書面(投資信託)

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)

この書面および目論見書の内容をよくお読みください。

この書面および目論見書は、ご投資にあたってのリスクやご留意点が記載されております。お客様がお取引される際には、あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点がございましたら、お取引開始前にお取扱い店にご確認ください。

お申込手数料	当ファンドのお申込み手数料は、お申込み価額にお申込み口数、手数料率を乗じて得た額です。 手数料率は日興イーリートレードの画面でご確認ください。 ※別に定める場合はこの限りではありません。
ご負担いただく手数料について(例)	お申込手数料は、お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて計算します。例えば、お支払いいただく金額が 100 万円の場合、100 万円の中からお申込手数料(税込)をいただきますので、100 万円全額が当該投資信託のご購入金額となるものではありません。
取扱いコース	分配金再投資コース ※分配金再投資コースの場合、原則、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。再投資を停止し、分配金受取りをご希望される場合はお取扱い店にお申し出ください。分配金受取りは、販売会社の定める所定の日からのお支払いとなります。 ※別に定める場合はこの限りではありません。
ご換金単位	分配金再投資コース:1 万円以上 1 円単位または 1 口単位 ※金額指定の売却においては、直近評価額の 90%の範囲内の金額とさせていただきます。 ※別に定める場合はこの限りではありません。
売買受渡日	お申込・ご換金ともに交付目論見書に記載のファンドの換金代金のお支払日に準じます。

目論見書補完書面(投資信託)

当ファンドに係る 金融商品取引契約の概要	当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売等に関する事務を行います。
当社が行う金融商品取引業 の内容及び方法の概要	当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預りを行われる場合は、以下によります。 ・お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座の開設が必要となり、当社とお客様との間の有価証券の取引、サービス等に関する権利義務関係を規定した証券取引約款に基づいて行われます。 ・外国投資信託証券の場合は、外国証券取引口座の開設が必要になります。 ・分配金再投資コースの場合は、累積投資口の開設が必要になります。 ・お取引のご注文に係る代金については、当社所定の日までにお預けいただけます。 ・ご注文いただいたお取引が成立した場合(法令に定める場合を除きます。)には、取引報告書を原則として郵送又は電子交付による方法により、お客様にお渡しいたします。
会社の概要 (2023 年 9 月末現在)	商号等 SMBC日興証券株式会社 登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2251 号 本店所在地 〒100-8325 東京都千代田区丸の内 3-3-1 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会 指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 資本金 1,350 億円 主な事業 金融商品取引業 設立年月 2009 年 6 月 連絡先 <お問い合わせ全般はこちら> 0570-007-250(平日 8:00~18:00 ※祝日・年末年始を除く) <口座開設のお問い合わせはこちら> 0120-860-250(平日 9:00~18:00/土曜 9:00~17:00 ※祝日・年末年始を除く)

お申込みは

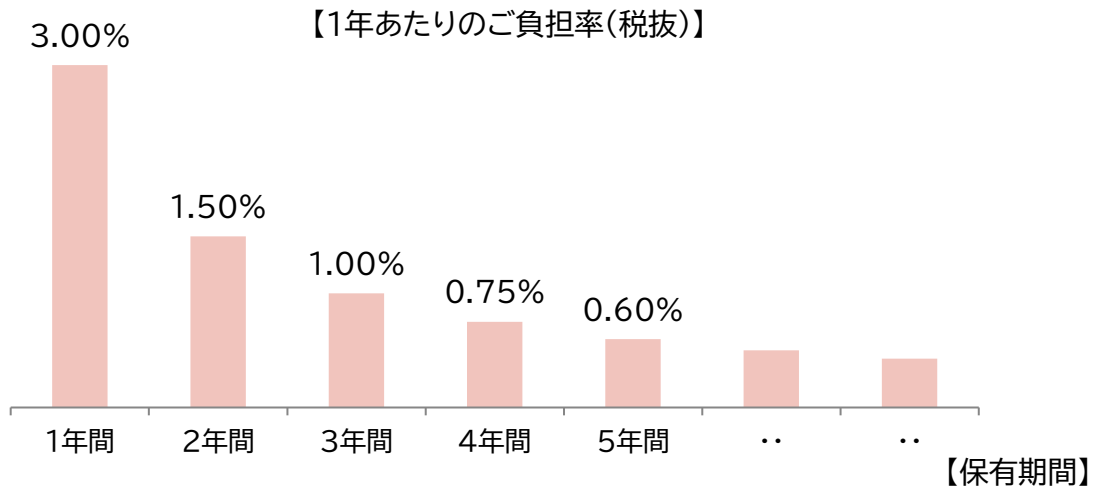


お申込手数料に関するご説明

*当書面の情報の作成主体はSMBC日興証券株式会社であり、作成責任はSMBC日興証券株式会社にあります。

■ファンドのお申込手数料は購入時にご負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

例えば、お申込手数料が3%(税抜)の場合



※ファンドによっては、ご購入時にお申込手数料をお支払いいただく前に、解約・換金(買戻し)時に手数料(保有期間に応じた条件付後払申込手数料を含みます。)をお支払いいただく場合、もしくは、保有期間中にお申込手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。また、ファンドをご購入いただいた場合、上記のお申込手数料等のほか、信託報酬やその他の費用等をご負担いただきます。また、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)または目論見書補完書面でご確認ください。

※当書面の情報は、投資信託説明書(交付目論見書)または目論見書補完書面の記載情報ではございません。

【信託期間に関するご留意事項】

- ・ファンドには原則として信託期間が定められており、信託期間が終了するとファンドは償還されます。ただしファンドによっては当初設定された信託期間を繰り上げて償還(または延長)する場合があります。上記お申込手数料の1年あたりのご負担率がしだいに減っていく効果は、お客様の保有期間のほか、ファンドが繰上償還された場合など信託期間によっても影響を受けることがありますのでご注意ください。
- ・ファンドの信託期間は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。

この頁は、余白の頁です。

まるごとひふみ

まるごとひふみ15 追加型投信／内外／資産複合

まるごとひふみ50 追加型投信／内外／資産複合

まるごとひふみ100 追加型投信／内外／株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- ・本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ・ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)を含む詳細な情報は、委託会社(レオス・キャピタルワークス株式会社)のホームページで閲覧・ダウンロードすることができます。
- ・本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

委託会社

(ファンドの運用の指図を行ないます。)

レオス・キャピタルワークス株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第1151号

受託会社

(ファンドの財産の保管および管理を行ないます。)

三井住友信託銀行株式会社

まるごとひふみの詳細情報の照会先

レオス・キャピタルワークス株式会社

電話番号：03-6266-0129（受付時間：営業日の9時～17時）

ホームページ：<https://www.rheos.jp/>



■「まるごとひふみ」は下記の3つのファンドの総称です。

- ・まるごとひふみ15
- ・まるごとひふみ50
- ・まるごとひふみ100



まるごとひふみ

本書において「当ファンド」という場合、上記を総称して、またはそれぞれを指していうものとします。

■販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなります。また、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単体型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
まるごとひふみ15	追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) 資産配分固定型))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (部分ヘッジ)
まるごとひふみ50								なし
まるごとひふみ100			株式					その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

■この目論見書により行なう「まるごとひふみ」の募集については、レオス・キャピタルワークス株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年1月12日に関東財務局長に提出しており、2024年1月13日にその届出の効力が生じております。

■請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

■商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に投資者（受益者）の意向を確認します。

■「まるごとひふみ」の信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されております。

委託会社の情報

委託会社名	レオス・キャピタルワークス株式会社
設立年月日	2003年4月16日
資本金	3億22百万円(2023年9月末現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額	1兆390億71百万円(2023年10月末現在)

ファンドの目的

まるごとひふみ15、まるごとひふみ50

投資信託証券への投資を通じて、主として内外の株式および内外の債券に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。

まるごとひふみ100

投資信託証券への投資を通じて、主として内外の株式に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。

ファンドの特色

特色

1

投資信託証券への投資を通じて、世界の株式および債券等に分散投資を行ないます。

投資信託証券を高位に組み入れます。

まるごとひふみ15、まるごとひふみ50

実質的に株式と債券に分散投資を行なうことで、基準価額の変動幅をおさえ、信託財産の中長期的な成長を目指します。

まるごとひふみ100

実質的に国内株式と海外株式に分散投資を行なうことで、信託財産の中長期的な成長を目指します。

投資対象とする投資信託証券(以下「投資対象ファンド」)	主要投資対象
■ ひふみ投信マザーファンド	国内外の株式
■ ひふみワールドファンドFOFs用(適格機関投資家専用)	海外の株式
■ ひふみグローバル債券マザーファンド	国内外の債券

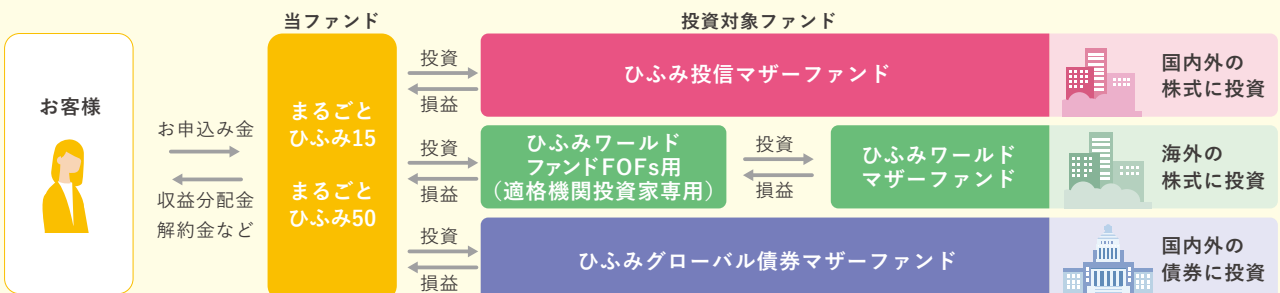
※「ひふみワールドファンドFOFs用(適格機関投資家専用)」は、「ひふみワールドマザーファンド」を高位に組み入れ、同ファンドへの投資を通じて実質的に海外の株式へ投資を行ないます。

※「まるごとひふみ100」は、「ひふみグローバル債券マザーファンド」への投資は行ないません。

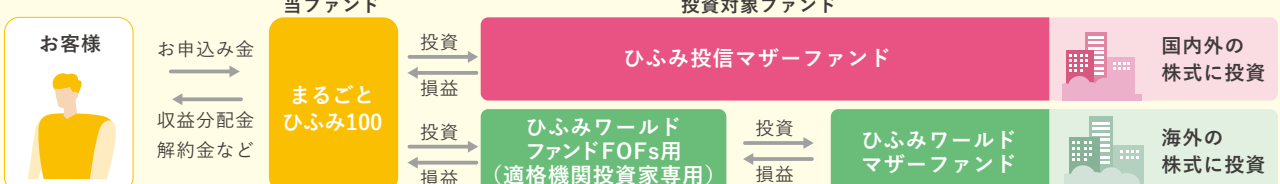
運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行ないます。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象に投資を行なう仕組みです。投資信託証券の組入比率は、原則として高位に維持することとします。

まるごとひふみ15、まるごとひふみ50



まるごとひふみ100



資産配分比率が一定の比率となることを目指して運用を行いません。

資産の実質的な保有比率が概ね以下の比率となるように、各投資対象ファンドの基本の配分比率を調整します。

■ まるごとひふみ15

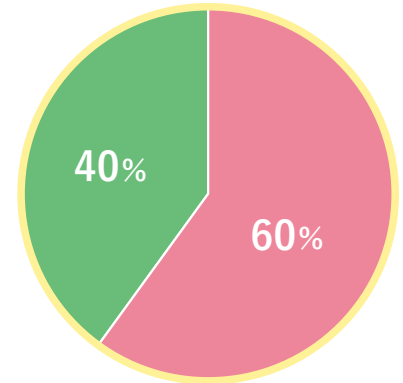
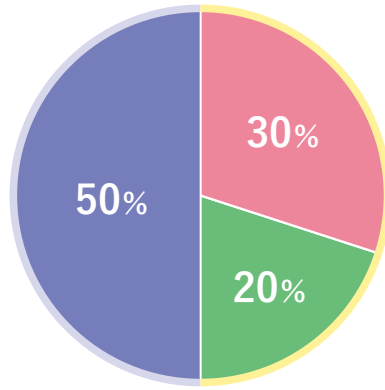
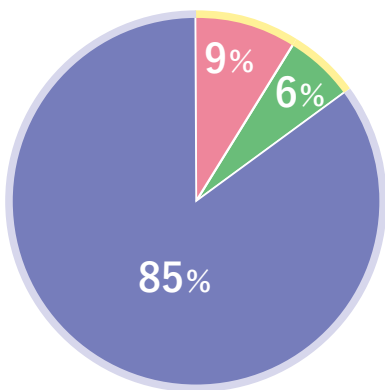
■ まるごとひふみ50

■ まるごとひふみ100

債券85% 株式15%

債券50% 株式50%

株式100%



■ ひふみ投信マザーファンド 9%
 ■ ひふみワールドファンドFOFs用(適格機関投資家専用) 6%
 ■ ひふみグローバル債券マザーファンド 85%

■ ひふみ投信マザーファンド 30%
 ■ ひふみワールドファンドFOFs用(適格機関投資家専用) 20%
 ■ ひふみグローバル債券マザーファンド 50%

■ ひふみ投信マザーファンド 60%
 ■ ひふみワールドファンドFOFs用(適格機関投資家専用) 40%

ひふみ投信マザーファンド

- ・国内外の上場株式を主要な投資対象とし、市場価値が割安と考えられる銘柄を選別して長期的に投資します。
- ・国内外の長期的な経済動向や産業のトレンド等を勘案しつつ、定性・定量の両方面から徹底的な調査・分析を行ない、業種や企業規模にとらわれることなく市場価値が割安と考えられる銘柄を選別し長期的に投資します。
- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。

ひふみワールドファンドFOFs用(適格機関投資家専用)

- ・ひふみワールドマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界各国の株式等を主要な投資対象とし、成長性が高いと判断される銘柄を中心に選別して投資します。
- ・世界各国の長期的な経済動向や産業のトレンド等を勘案しつつ、定性・定量の両方面から徹底的な調査・分析を行ない、業種や企業規模にとらわれることなく市場価値が割安と考えられる銘柄を選別し長期的に投資します。
- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。

ひふみグローバル債券マザーファンド

- ・国内外の国債および投資適格債を主要な投資対象とし、安定的な収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。
- ・「社会的課題の解決への支援」と「経済的利益の獲得」の両立を目指し、社会をよくする事業を行なう国内外の企業・組織の債券にも投資します。
- ・外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行なうことを基本としますが、市況動向等により為替ヘッジ比率を調整する場合があります。

- 投資対象ファンドは全て、レオス・キャピタルワークス株式会社が運用を行いません。
- 投資対象ファンドの組入比率は、基本の組入比率を記載しております。上記比率を維持することを目指して運用を行いますが、市況動向や運用の状況によっては組入比率が変動する場合があります。
- 各投資対象ファンドへの投資割合は、市場環境等に応じて調整を行なうことがあります。
- 投資対象ファンドは、各投資対象ファンドに係る定性・定量評価等により見直しを行なうことがあります。

■ 主な投資制限

- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ③ 株式への直接投資は行ないません。

■ 分配方針

年1回の毎決算時(4月15日:休業日の場合翌営業日)に、原則として、次の方針に基づき分配を行ないます。ただし、委託会社(レオス・キャピタルワークス株式会社)の判断により分配を行わない場合があります。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ② 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ③ 収益の分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

追加的記載事項

投資対象とする投資信託証券の概要 (2023年10月末現在)

■ ひふみ投信マザーファンド

運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
投資対象	国内外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。)を主要投資対象とします。
投資態度	①運用にあたっては、国内外の長期的な経済循環を勘案して、適切な国内外の株式市場を選び、その中で、長期的な企業の将来価値に対して、その時点での市場価値が割安であると考えられる銘柄を選別し、長期的に分散投資します。 ②ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が一時的にできない場合があります。
運用管理費用(信託報酬)	かかりません。
設定日	2012年4月20日
委託会社	レオス・キャピタルワークス株式会社

■ ひふみワールドファンドFOFs用(適格機関投資家専用)

運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、ひふみワールドマザーファンドの受益証券を通じて日本を除く世界各国の株式等に投資することにより積極運用を行ないます。
投資対象	主として、日本を除く世界各国の株式等に投資するひふみワールドマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①ひふみワールドマザーファンドの受益証券への投資を通じて、世界各国(日本を除く)の企業の中で、成長性が高いと判断される企業の株式を中心に実質的に投資をします。 ②各国の投資比率については、各国の政治・経済動向の変化や市況動向に基づく相対的魅力度、流動性、市場規模等を勘案しつつ、ポートフォリオを構築します。 ③外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。 ④ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が一時的にできない場合があります。
運用管理費用(信託報酬)	年率0.044%(税抜年率0.040%) ※運用管理費用(信託報酬)の他に、信託事務の処理に要する諸費用およびその他諸費用がかかります。
設定日	2021年3月31日
委託会社	レオス・キャピタルワークス株式会社

■ ひふみグローバル債券マザーファンド

運用の基本方針	安定的な収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
投資対象	世界各国のさまざまな種類の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	①世界各国のさまざまな種類の公社債の中から、各国の政治・経済・市場分析と個別銘柄分析に基づき、銘柄を選別して投資を行ないます。 ②公社債の組入比率や種別配分比率は市況状況等に応じて変化します。 ③デュレーション調整等のため、先物取引等を利用することがあります。 ④組入外貨建資産については、為替ヘッジを行なうことを基本としますが、市況動向等により為替ヘッジ比率を調整する場合があります。 ⑤市況動向に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が一時的にできない場合があります。
運用管理費用(信託報酬)	かかりません。
設定日	2021年3月30日
委託会社	レオス・キャピタルワークス株式会社

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

- 投資信託証券への投資を通じて株式や債券など値動きのある証券(外国の証券には為替変動リスクもあります。)に投資いたしますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用により生じる利益および損失は、すべてお客様(受益者)に帰属します。
- 投資信託は預金等とは異なります。

■ 基準価額の変動要因となる主なリスク

価格変動リスク	国内外の株式や公社債を実質的な主要投資対象とする場合、一般に株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は発行体の信用力の変動、市場金利の変動等を受けて変動するため、その影響を受け損失を被るリスクがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性のもとでの取引が行なえない、あるいは不利な条件で取引を強いられたり、または取引が不可能となる場合があります。これにより、投資対象とする投資信託証券においては組入有価証券を期待する価格で売却あるいは取得できない可能性があります。この場合、不測の損失を被るリスクがあります。
信用リスク	有価証券等の発行者や有価証券の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想される場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となるおそれがあります。投資した企業等にこのような重大な危機が生じた場合には、大きな損失が生じるリスクがあります。また、実質的に投資した債券の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、債券価格が下落する可能性があります。損失を被るリスクがあります。
為替変動リスク	投資対象とする投資信託証券において外貨建資産を組み入れた場合、当該通貨と円との為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。また、一部の資産において、為替ヘッジを行なう場合に円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低いとき、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。
カントリーリスク (エマージング市場 に関わるリスク)	当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、有価証券等の価格が大きく変動するリスクがあります。エマージング市場(新興国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券等の価格変動が大きくなる場合があります。また、新興国の公社債は先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになる可能性があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

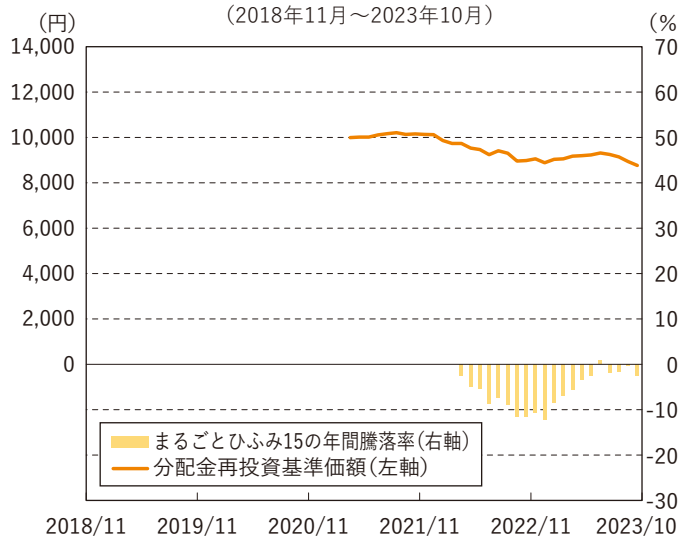
- 当ファンドのお取引において、金融商品取引法第37条の6に規定された「書面による契約の解除」(クーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドの流動性リスクに関する事項
一時に多額の解約があり資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならない場合や、取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が低下し損失を被る可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 「まるごとひふみ」が直接投資するマザーファンド、または、「まるごとひふみ」が投資する投資信託証券の高位に組み入れられるマザーファンドのうち、いずれかのマザーファンドのベビーファンド(「まるごとひふみ」以外のファンド)で資金変動等の売買等が生じた場合は、「まるごとひふみ」の基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 当ファンドの投資対象ファンドは、モーゲージ・バック証券等の期限前償還リスクを含有する債券へ投資することができます。金利の変動による期限前償還の増減に伴い、有価証券等の価格が影響を受け、基準価額に影響を及ぼす場合があります。

■ リスクの管理体制

- 委託会社では、運用執行部門から独立した部署が信託財産のリスクのモニタリングや投資制限等に係る管理を行ない、運用リスク管理委員会に適宜報告します。その結果は、運用執行部門その他関連部署へフィードバックされます。
- 運用リスク管理委員会は、流動性リスク管理担当者をリスク管理部長に任命し、流動性リスクに関する管理の状況等を定期的に報告させ、当社の管理態勢が適切で効果的であることを確認します。

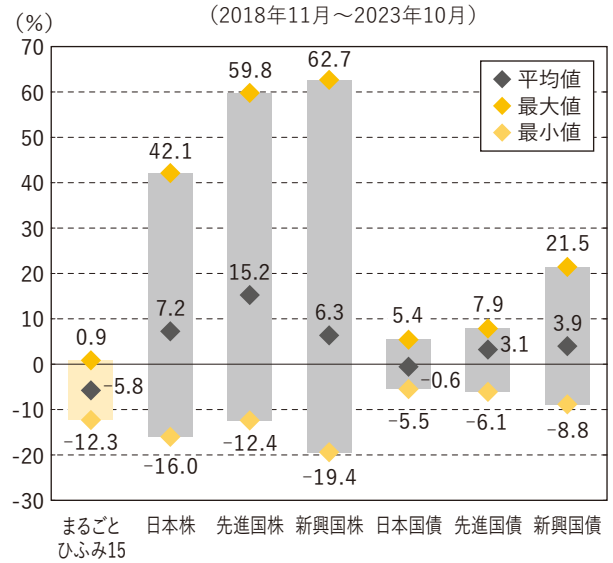
※上記体制は2023年11月1日時点のものであり、今後変更となる場合があります。

まるごとひふみ15の年間騰落率
および分配金再投資基準価額の推移



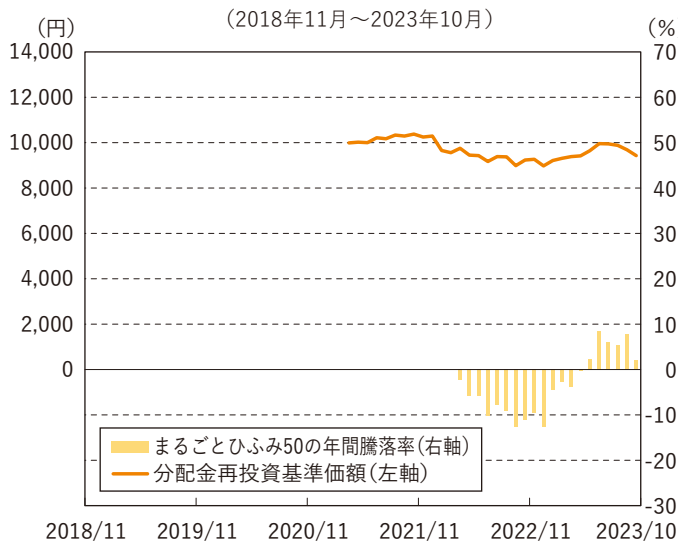
- ・年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ※まるごとひふみ15は設定日が2021年3月30日であるため、年間騰落率は2022年3月～2023年10月の各月末における直近1年間の騰落率を、分配金再投資基準価額は2021年3月～2023年10月の各月末における価額を表示しております。

まるごとひふみ15と他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較



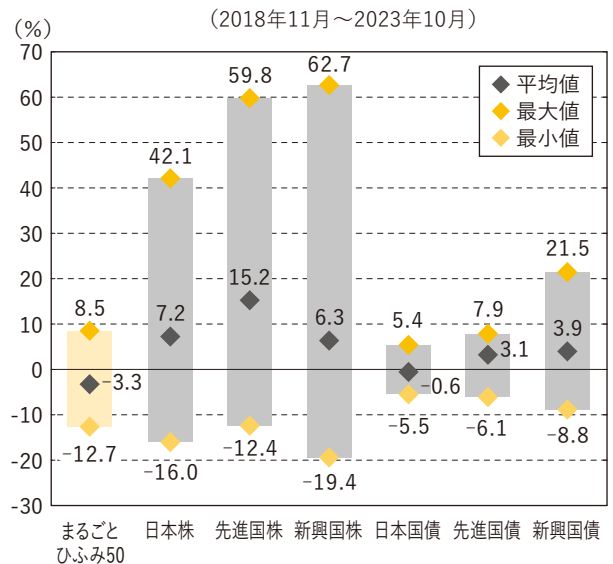
- ・上記5年間の「各月末における直近1年間の騰落率」の平均値・最大値・最小値を表示し、まるごとひふみ15と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。各資産クラスは、まるごとひふみ15の投資対象を表しているものではありません。
 - ・まるごとひふみ15の年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※まるごとひふみ15は設定日が2021年3月30日であるため、2022年3月～2023年10月の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しております。

まるごとひふみ50の年間騰落率
および分配金再投資基準価額の推移



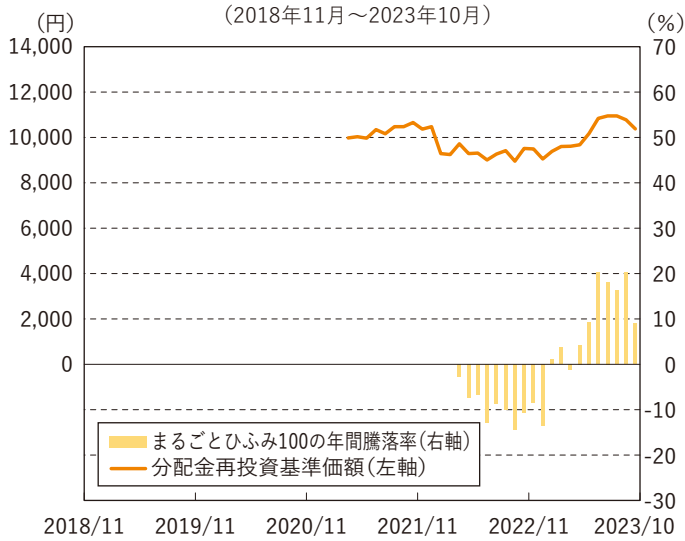
- ・年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ※まるごとひふみ50は設定日が2021年3月30日であるため、年間騰落率は2022年3月～2023年10月の各月末における直近1年間の騰落率を、分配金再投資基準価額は2021年3月～2023年10月の各月末における価額を表示しております。

まるごとひふみ50と他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較



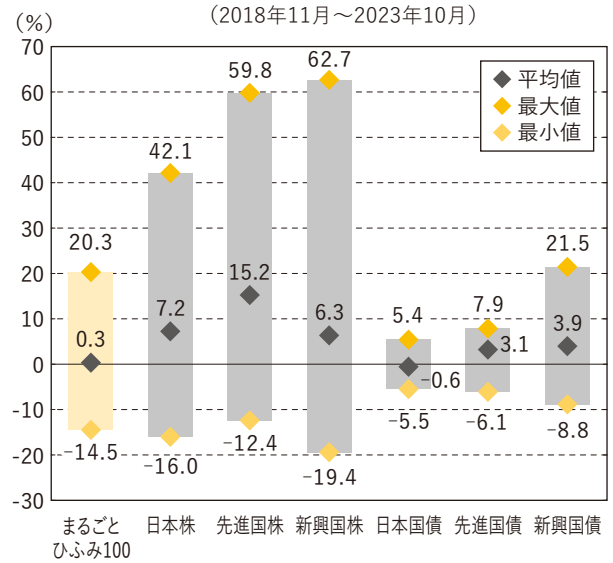
- ・上記5年間の「各月末における直近1年間の騰落率」の平均値・最大値・最小値を表示し、まるごとひふみ50と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。各資産クラスは、まるごとひふみ50の投資対象を表しているものではありません。
 - ・まるごとひふみ50の年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※まるごとひふみ50は設定日が2021年3月30日であるため、2022年3月～2023年10月の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しております。

まるごとひふみ100の年間騰落率 および分配金再投資基準価額の推移



- ・年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ※まるごとひふみ100は設定日が2021年3月30日であるため、年間騰落率は2022年3月～2023年10月の各月末における直近1年間の騰落率を、分配金再投資基準価額は2021年3月～2023年10月の各月末における価額を表示しております。

まるごとひふみ100と他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- ・上記5年間の「各月末における直近1年間の騰落率」の平均値・最大値・最小値を表示し、まるごとひふみ100と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。各資産クラスは、まるごとひふみ100の投資対象を表しているものではありません。
 - ・まるごとひふみ100の年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※まるごとひふみ100は設定日が2021年3月30日であるため、2022年3月～2023年10月の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しております。

各資産クラスの指数

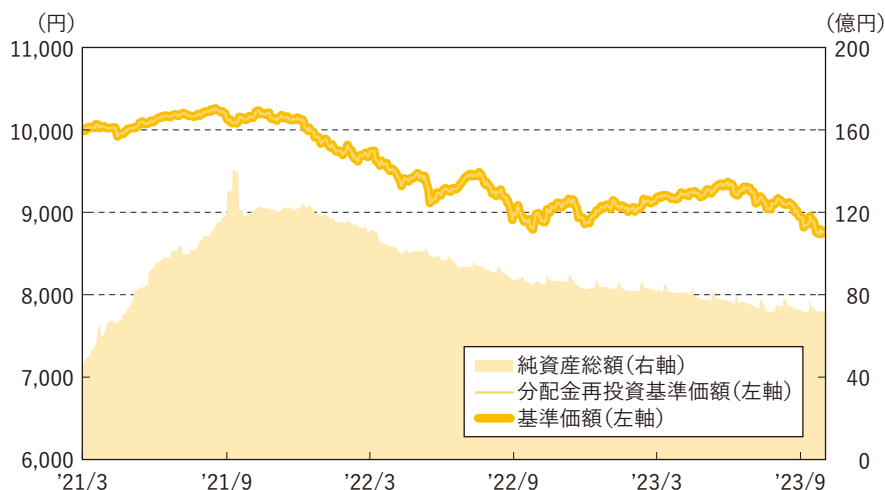
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	株式会社JPX総研が算出、公表する株価指数で、配当を考慮したものです。TOPIXは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)	FTSE Fixed Income LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。
運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

まるごとひふみ15

■ 基準価額・純資産の推移 (2021年3月30日(設定日)～2023年10月31日)



※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※基準価額は1万口当りの金額です。

■ 分配の推移

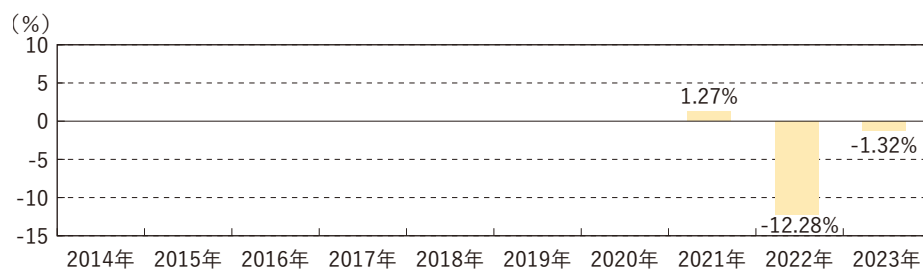
決算期	分配金
第2期 (2023年4月17日)	0円
第1期 (2022年4月15日)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当り、税引前です。

■ 主要な資産の状況

ファンド名	比率 (%)
ひふみグローバル債券マザーファンド	85.35
ひふみ投信マザーファンド	8.78
ひふみワールドファンドFOFs用 (適格機関投資家専用)	5.68
現金等	0.19
合計	100.00

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



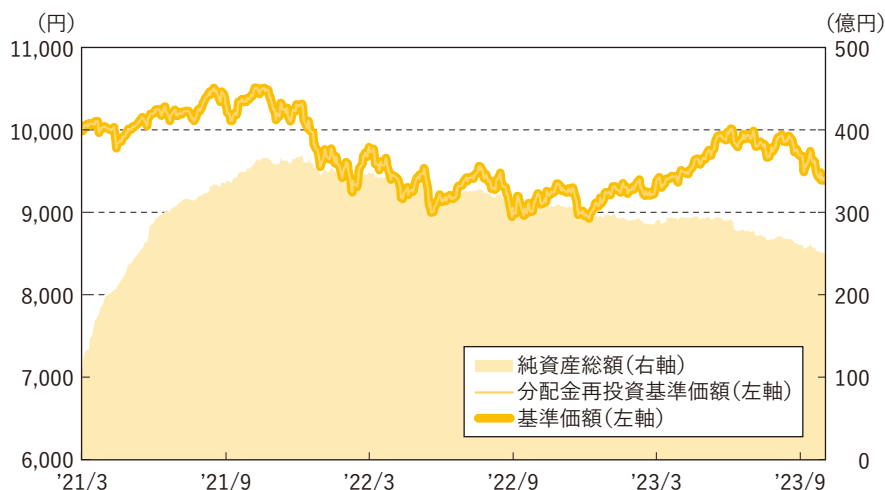
※収益率は、税引前の分配金を再投資したものと仮定して計算しています。

※2021年はまるごとひふみ15の設定日(2021年3月30日)から年末までの収益率、2023年は10月31日までの収益率を表示しています。

※まるごとひふみ15にベンチマーク(運用する際に目標とする基準)はありません。

まるごとひふみ50

■ 基準価額・純資産の推移 (2021年3月30日(設定日)～2023年10月31日)



※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※基準価額は1万口当りの金額です。

■ 分配の推移

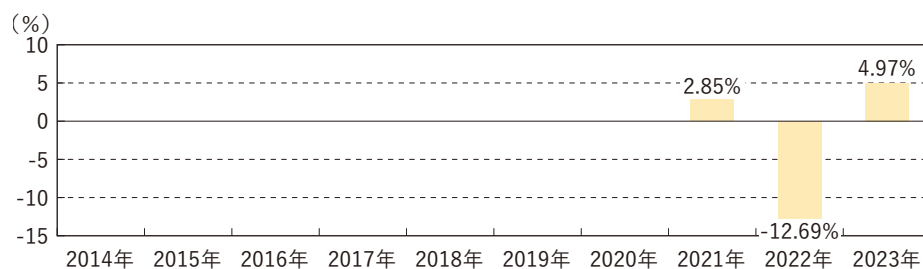
決算期	分配金
第2期 (2023年4月17日)	0円
第1期 (2022年4月15日)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■ 主要な資産の状況

ファンド名	比率 (%)
ひふみグローバル債券マザーファンド	50.41
ひふみ投信マザーファンド	30.03
ひふみワールドファンドFOFs用 (適格機関投資家専用)	19.38
現金等	0.19
合計	100.00

■ 年間収益率の推移 (暦年ベース)



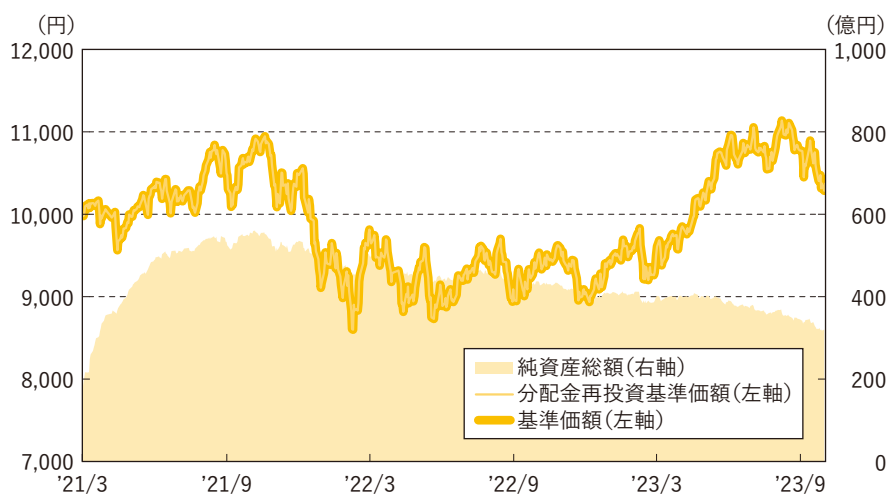
※収益率は、税引前の分配金を再投資したものと仮定して計算しています。

※2021年はまるごとひふみ50の設定日(2021年3月30日)から年末までの収益率、2023年は10月31日までの収益率を表示しています。

※まるごとひふみ50にベンチマーク(運用する際に目標とする基準)はありません。

まるごとひふみ100

■ 基準価額・純資産の推移 (2021年3月30日(設定日)～2023年10月31日)



※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※基準価額は1万口当りの金額です。

■ 分配の推移

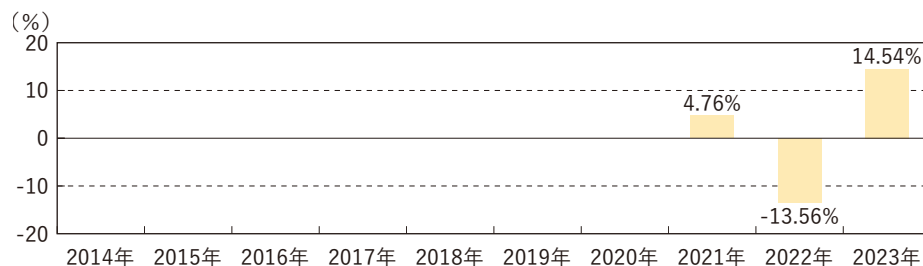
決算期	分配金
第2期 (2023年4月17日)	0円
第1期 (2022年4月15日)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■ 主要な資産の状況

ファンド名	比率 (%)
ひふみ投信マザーファンド	60.74
ひふみワールドファンドFOFs用 (適格機関投資家専用)	39.03
現金等	0.22
合計	100.00

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は、税引前の分配金を再投資したものと仮定して計算しています。

※2021年はまるごとひふみ100の設定日(2021年3月30日)から年末までの収益率、2023年は10月31日までの収益率を表示しています。

※まるごとひふみ100にベンチマーク(運用する際に目標とする基準)はありません。

ひふみ投信マザーファンド 主要な資産の状況

◆ 資産別比率

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	日本	86.85
	海外	4.58
現金・預金・その他資産 (負債控除後)		8.57
合計		100.00

◆ 組入上位10業種

業種	比率(%)
1 銀行業	12.56
2 電気機器	11.43
3 情報・通信業	10.28
4 サービス業	6.61
5 機械	6.60
6 建設業	4.70
7 小売業	4.53
8 化学	3.56
9 卸売業	3.26
10 食料品	2.61

◆ 組入上位10銘柄

銘柄コード	銘柄名	業種	比率(%)
1 8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.21
2 5838	楽天銀行	銀行業	2.10
3 6758	ソニーグループ	電気機器	1.99
4 9432	日本電信電話	情報・通信業	1.94
5 8316	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.88
6 8035	東京エレクトロン	電気機器	1.87
7 MSFT	MICROSOFT CORPORATION	その他海外株	1.50
8 6315	T O W A	機械	1.47
9 8354	ふくおかフィナンシャルグループ	銀行業	1.44
10 1812	鹿島建設	建設業	1.42

※比率はいずれも純資産総額に対する割合です。 ※海外株式の業種は「その他海外株」として表示しています。

※「組入上位10業種」は国内株式における上位業種を表示しています。「組入上位10銘柄」は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

ひふみワールドマザーファンド 主要な資産の状況

ひふみワールドファンドFOFs用(適格機関投資家専用)は、ひふみワールドマザーファンドを高位に組み入れています。

◆ 資産別比率

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	アメリカ	64.27
	イタリア	4.73
	ドイツ	4.62
	フランス	2.76
	イギリス	2.63
	その他	12.29
投資証券	アメリカ	2.00
現金・預金・その他資産 (負債控除後)		6.69
合計		100.00

◆ 組入上位10業種

業種	比率(%)
1 ソフトウェア・サービス	15.64
2 半導体・半導体製造装置	14.60
3 資本財	11.55
4 自動車・自動車部品	6.96
5 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.14
6 メディア・娯楽	4.48
7 金融サービス	4.37
8 一般消費財・サービス流通・小売	4.31
9 食品・飲料・タバコ	3.99
10 エネルギー	3.52

◆ 組入上位10銘柄

銘柄名	種類	業種	国・地域	比率(%)
1 FERRARI NV	株式	自動車・自動車部品	イタリア	3.96
2 MICROSOFT CORPORATION	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.06
3 INTUIT INC	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	2.23
4 AMAZON.COM, INC	株式	一般消費財・サービス流通・小売	アメリカ	2.19
5 PALO ALTO NETWORKS, INC	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	2.19
6 DR. ING. H.C. F. PORSCHE AG	株式	自動車・自動車部品	ドイツ	2.12
7 DELL TECHNOLOGIES INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	1.95
8 NETFLIX, INC	株式	メディア・娯楽	アメリカ	1.93
9 EMERSON ELECTRIC CO	株式	資本財	アメリカ	1.73
10 TETRA TECH, INC	株式	商業・専門サービス	アメリカ	1.65

※比率はいずれも純資産総額に対する割合です。 ※国・地域は原則として発行国を表示しています。

※業種は原則としてGICS(世界産業分類基準)の産業グループ分類に準じて表示しています。

※「組入上位10業種」は株式における上位業種を表示しています。「組入上位10銘柄」は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

ひふみグローバル債券マザーファンド 主要な資産の状況

◆ 種別比率

資産の種類	国	比率(%)
国債証券	日本	18.98
	アメリカ	15.52
	その他	18.44
地方債証券	オーストラリア	2.00
特殊債券	アメリカ	9.67
	その他	2.77
社債券	アメリカ	21.67
	その他	7.72
現金・預金・その他資産 (負債控除後)		3.24
合計		100.00

◆ 組入上位5銘柄

銘柄名	種類	国	通貨	償還日	比率(%)
1 第77回利付国債(30年)	国債	日本	日本円	2052/12/20	8.86
2 US TREASURY N/B	国債	アメリカ	米ドル	2041/2/15	8.27
3 SPAIN GOVERNMENT BOND	国債	スペイン	ユーロ	2033/4/30	7.77
4 ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO	国債	イタリア	ユーロ	2033/11/1	7.56
5 第16回利付国債(40年)	国債	日本	日本円	2063/3/20	6.06

※比率はいずれも純資産総額に対する割合です。

※国は原則として発行国を表示しています。

※「組入上位5銘柄」は現物資産について表示しております。

その他資産

資産の種類	国	比率(%)
債券先物取引	日本	-16.91

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位となります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当り）
購入代金	販売会社が定める日までに販売会社にお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位となります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当り）
換金代金	換金申込受付日から起算して、6営業日目から販売会社の本・支店等においてお支払いいたします。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、香港証券取引所、香港の銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の場合には、申込受付は行ないません。
申込締切時間	購入・換金ともに、毎営業日の15時までに受け付けたものを当日のお申込みとします。（申込受付不可日は除きます。） ただし、販売会社によって受付時間が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2024年1月13日から2024年7月12日まで なお、申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	当ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、運用上の支障をきたさないようにするため、委託会社の判断により大口の換金の金額に制限を設ける場合や換金請求の受付時間に制限を設ける場合があります。
スイッチング	各ファンド間でスイッチングができる場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）がある場合には、委託会社は購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入、換金の申込みの受け付けを取消することがあります。
信託期間	無期限（2021年3月30日設定） ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
繰上償還	各ファンドにつき、信託契約の一部解約により受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することがお客様（受益者）のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	原則として毎年4月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算時に、原則として、次の方針に基づき分配を行ないます。 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。 「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合には、収益分配金は税引き後に無手数料で再投資されます。なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	各ファンドにつき、1兆円
公 告	電子公告により行ない、ホームページ(https://www.rheos.jp/)に掲載します。
運用報告書	原則、毎年4月の決算時および償還時に、交付運用報告書を委託会社が作成し、販売会社を通じてお客様（受益者）に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。配当控除の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

■ ファンドの費用

● お客様に直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	申込金額に対する手数料率は 3.30%(税抜3.00%)を上限 として、販売会社が定める料率とします。購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価として販売会社にお支払いいただきます。 「自動けいぞく投資コース」において、収益分配金を再投資する場合は無手数料です。なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

● お客様に信託財産から間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託財産の日々の純資産総額に対して下記に記載の信託報酬率を乗じて得た額 信託報酬とは、投資信託の運用・管理にかかる費用のことです。 日々計算されて、投資信託の基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドの信託財産から支払われます。</p> <p>運用管理費用の配分</p>				
			まるごとひふみ15	まるごとひふみ50	まるごとひふみ100
	信託報酬率		年率0.660% (税抜年率0.600%)	年率0.935% (税抜年率0.850%)	年率1.320% (税抜年率1.200%)
	支払先の および 役割の内容	委託会社	ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価	年率0.290%	年率0.415%
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	年率0.290%	年率0.415%	年率0.590%
受託会社		運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行の対価	年率0.020%	年率0.020%	年率0.020%
※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。					
投資対象とする 投資信託証券	<p>投資対象ファンドにおける運用管理費用 純資産総額に対して以下の率を乗じて得た額</p>				
			まるごとひふみ15	まるごとひふみ50	まるごとひふみ100
	ひふみワールドファンドFOFs用 (適格機関投資家専用)		年率0.00264% (税抜年率0.00240%)	年率0.0088% (税抜年率0.0080%)	年率0.0176% (税抜年率0.0160%)
※上記は投資対象ファンドを基本の組入比率に従って組み入れた場合の運用管理費用(信託報酬)の率です。この値は目安であり実際の組入状況により変動します。 ※「ひふみ投信マザーファンド」「ひふみグローバル債券マザーファンド」は、運用管理費用(信託報酬)がかかりません。					
実質的な負担	<p>純資産総額に対して以下の率を乗じて得た額</p>				
	まるごとひふみ15	まるごとひふみ50	まるごとひふみ100		
	年率0.66264%程度 (税抜年率0.60240%程度)	年率0.9438%程度 (税抜年率0.8580%程度)	年率1.3376%程度 (税抜年率1.2160%程度)		
※基本の組入比率で按分した投資対象ファンドの運用管理費用(信託報酬)を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は目安であり、各投資信託証券への投資比率の変更等により変動します。また、投資対象ファンドの変更等により今後変更となる場合があります。					
監査費用	信託財産の純資産総額に対して年率0.0055%(税抜年率0.0050%)以内を乗じて得た額とします。なお、監査費用は監査法人との契約条件の見直しにより変更となる場合があります。日々計算されて、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。				
その他費用・手数料	投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息など。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、予めその金額や上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。				

※手数料等の合計金額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■ 税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約) および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※上記税率は2023年10月末時点のものです。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

総経費率は対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料、および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

まるごとひふみ15

総経費率(①+②)	0.68%
①運用管理費用の比率	0.66%
②その他費用の比率	0.02%

まるごとひふみ50

総経費率(①+②)	0.96%
①運用管理費用の比率	0.94%
②その他費用の比率	0.02%

まるごとひふみ100

総経費率(①+②)	1.34%
①運用管理費用の比率	1.32%
②その他費用の比率	0.02%

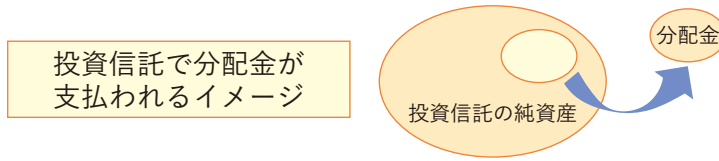
※対象期間は2022年4月16日～2023年4月17日です。

※その他費用には、投資対象とする投資信託証券にかかる費用が含まれています。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

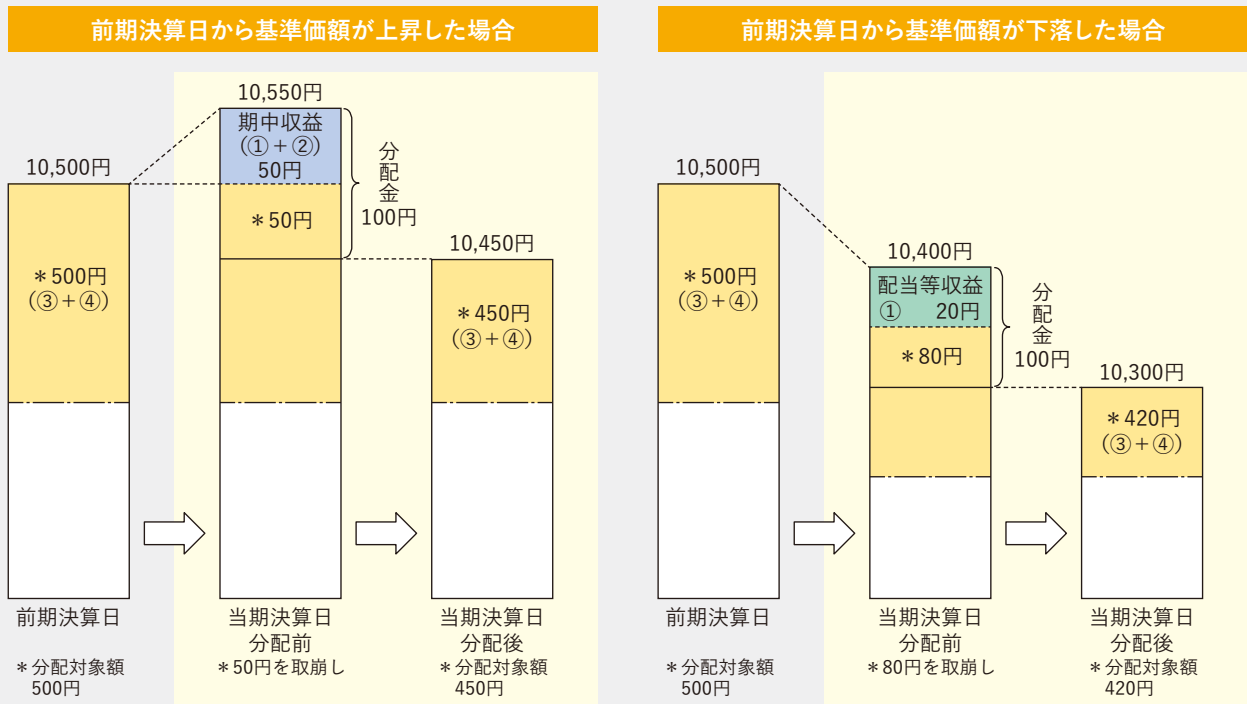
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

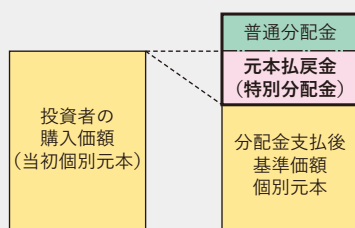


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

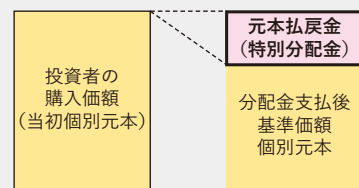
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、15頁の「税金」をご参照ください。

MEMO

本ページは目論見書の内容ではありません。

A series of horizontal dotted lines for writing.

MEMO

本ページは目論見書の内容ではありません。

A series of horizontal dashed lines for writing.



<https://hifumi.rheos.jp/>

次の
ゆたかさの
まんなかへ。